

みなみだね 議会だより

第2回定例会及び第2・3・4回臨時会

令和7年第2回定例会が6月12日～20日まで
令和7年第2回臨時会が4月30日、第3回臨時会が7月11日
第4回臨時会が8月1日に開かれました。

一般質問(3名).....	2P～4P
論 点.....	4P～5P
陳情審査.....	6P
委員長報告(総務文教委員会・産業厚生委員会).....	7P
人事・定例会の予定・閉会中の継続調査・議会の動向	
ホームページ閲覧等・編集後記.....	8P

第190号 発行 令和7年8月29日

■発行責任者：南種子町議会議長 塩釜 俊朗
■編集：8 議会広報編集委員会
■住所：8 南種子町中之上2793-1 電話：26-1111

【ロケット祭り】

役場企画広報係(令和7年8月11日撮影)



一
般
質
問



福島 照男 議員

稼げる離島農業への 成長戦略

福島 畜産を含む現行作物のどの部分にテコ入れが必要と認識しているか。

町長 持続可能な農業経営へのテコ入れとして、分野ごとに進めています。農業資材の価格高騰対策として、肥料・飼料価格高騰対策事業、園芸作物については、園芸用施設資材等導入支援事業、果樹については、老朽化したレールや運搬車などの更新支援事業、水田については、WCS用稲のラップ購入支援、サツマイモ基腐れ病対策に排水対策事業、畜産については、子牛の出産祝い金や子牛輸送支援事業を実施しています。担い手や新規就農者支援では、環境データを活用した科学的な栽培技術の提供を行っています。

今後も農家の声を聞きながら、課題ごとに迅速に取り組んで参ります。

福島 新規作物導入に当たり試験栽培のリスクに伴う支援制度の充実について伺う。

町長 初期段階に一定の費用が発生することが想定されます。これまでも必要に応じて経費の一部支援は行っています。今後も、そういう作物に取り組むということであれば、必要な支援はしっかり講じて参ります。



南海トラフ地震の 津波対策について

福島 島間発電所は、南海トラフ地震の津波による浸水対策の確認は出来ているかどうか。

町長 正式には新種子島発電所と言います。防災対策、とりわけ津波への備えは、災害発生時におけるライフライン維持の観点からも極めて重要であり、その安全性について、町としても重大な関心を持っています。新種子島発電所との意見交換や、情報共有を重ねており、南海地震等の大規模災害を想定した防災対策が講じられていることを確認しています。仮に新種子島発電所が一時的に停止した

場合に備えた代替手段や、復旧までの電力供給確保策についても、関係機関と協議を進める必要があると認識しています。

福島 本町への津波想定は高さ9㍎、到達時間は27分後で、即高台への避難が重要です。電柱に海拔9㍎の印を付けることは、日頃からの注意喚起にもなると思うが、対応を伺う。

町長 全国の自治体と共通の基準で、町内137ヶ所に海拔表示をしています。表示拡充に当たっては、九州電力やNTTといったインフラ事業者の協力を得ながら、設置の可能性の調査や協議を進めます。

一

般

質

問



上園 和信 議員

学校給食における食物アレルギー等対応について

上園 鹿児島県内の小中学校・高等学校で、食物アレルギーのある児童生徒は、令和6年9月時点で全体の3.8割にあたる5,980人いることが、鹿児島県教育委員会の調査で分かった。県教育委員会は、心当たりや不安のある保護者は学校に連絡するよう呼び掛けている。

児童生徒の食物アレルギー疾患、食中毒防止に対する取り組み、基本方針を示せ。

教育長 食物アレルギーを有する児童生徒への対応は、食物アレルギー対応メニューを作成し、食物アレルギーを有する児童生徒や保護者が、不安を解消して安心して学校生活を送ることができるよう努めている。具体的には、対象者が医療機関を受診し、医師が記入した学校生活管理指導表を提出。学級担任、養護教諭、栄養教諭、保護者との合同面談において、給食での対応を協議し、学校とも連携を図りながら保護者の要請によって、除去食代替食対応を行っている。

調理に当たっては、調理器具、食器類は一般給食との区別を行い、調理員配置は、アレルギー担当を割り振るなど、

調理員、学校、学級担任などのチェック体制を幾重にしてアレルギー食物の混入を防ぐ対策をとっている。

食中毒対策についても、学校給食法に基づいた学校給食衛生管理基準に即して、衛生や施設の整備管理など、食中毒防止に努めている。

地域医療の充実対策について

上園 公立種子島病院、現在の診療体制を示せ。

町長 常勤医師1名、非常勤医師1名の2名。その他定期非常勤として鹿児島大学病院より眼科、耳鼻咽喉科、小児外科、整形外科、消化器内科の医師を派遣していただいている。個人病院よりリウマチ科と精神科医師、月1、2回の勤務をお願いしている。研修医として、鹿児島市立病院や大阪市立池田病院のほか、本年度から、防衛医科大学及び自衛隊中央病院の方からの受け入れも、5月末から開始して、今後は概ね各月に2名の研修医受け入れが予定している。

外来診療は、内科、小児科、眼科、耳鼻咽喉科、リハビリテーション科、整形外科、精神科と透析患者受け入れを行っている。令和6年度外来患者は3万5,652人。入院患者は9,990人となっている。

上園 公立種子島病院の救急患者受け入れは、体制が整うまで、心肺停止等以外の救急受け入れを停止しているか。

町長 指定管理者制度の導入については、2月25日に開催した、公立種子島病院組合議会定例会において、公立種子島病院組合公の施設の指定管理の指定の続き等に関する条例の制定についての条例案を可決していただき、2月25日付けで関係する規則と合わせて、公立種子島病院指定管理者選定委員会設置要綱を施行。その要綱に基づき、3回の指定管理者選定委員会を開催した。

公立種子島病院組合指定管理者制度に係る基本方針は、種子島南部医療圏において、地域の医療を十分に理解

し、貢献いただいた法人から、施設設置の目的に最も効果的かつ安定的に達成できると認められる法人に限定するため、公募による選定方式を採用することや、指定管理者の候補者の選定では、令和6年3月に制定した公立種子島病院経営強化プランとの整合性を重視したうえで、医療法人徳洲会を全会一致で候補予定者とした、ということ。及び同法人より提出された指定管理者申請書類に基づいて審査を行い、各委員の採点表を集計した結果、総得点が基準点を大幅に超えていたため、医療法人徳洲会を指定管理者候補として選定したとの委員会からの報告があった。この報告をもとに、6月10日に開催した公立種子島病院組合議会臨時会において、公立種子島病院の指定管理者の指定についての議案を上程。多数の議員の賛同により、医療法人徳洲会を指定管理者とすることが正式に決定した。

今後は、両者による管理内容や条件等詳細に協議を行ったうえで協定書を締結し、令和7年10月1日から指定管理者制度による指定管理の開始を予定している。

一般質問



濱田 一徳 議員

防災対策について

濱田 避難所の男女別トイレの整備とペット持ち込みについて。

町長 施設の構造や利用実態を踏まえ計画的に対応すべきと認識している。今後避難所機能の段階的な強化を検討したい。ペット持ち込みは原則認めており、具体的な運用方法の整備が課題である。

濱田 防犯カメラ設置について。

町長 犯罪抑止、高齢者や子供の見守りの観点から有効な手段と認識している。防犯組合で防犯カメラの設置を進めており、町としても防犯面から計画的な導入を進めている。

濱田 認知症患者の家族等へのGPS機器の推奨につ

いて。

町長 町社会福祉協議会では今年度から実施することになった。行政でも支援策の一層の周知を図り関係機関との連携強化に努めたい。

濱田 屋外拡声機、サイレンの整備について。

町長 屋外拡声機を含め新方式のデジタル式防災無線への更新に向け協議を始めている。

自走式草払い機等の購入と集落の道路清掃等への貸し出し

濱田 高齢化が進む中負担軽減策として、町で購入し集落へ貸し出しできないか。

町長 茎永地区の河川の草払いで、今回遠隔操作のラ

ジコン機の実演会がある。本町においても他の自治体の事例等を参考に検討していきたい。

体験型観光の取り組み成果

濱田 令和2年6月定例会で提案したが成果はどうか。

町長 町定住実行委員会の体験ツアーで農業体験を取り入れ、移住につながったケースもある。國學院大學からもお話が来ており、今後インターンシップ制度を作り上げ予算もお願いしたいと思っている。



論点

第二回定例会

条例

報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例制定について

提案理由

国会議員の選挙等の執行について、選挙等の経費の基準に関する法律の一部改正に伴い改正するもの。

質疑なし

原案可決

南種子町職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例制定について

提案理由

都市部を中心に県外の宿泊料金の改正など高騰が継続、

為替物価高騰の変動に伴い今後の動向を考慮し現状に合った見直しを行ったもの。

質疑なし

原案可決

契約

工事請負契約の締結について

提案理由

中央公民館屋内運動場建設工事建築本体と運動場について。

指名競争入札で契約の締結に議会の議決が必要である案件です。契約の金額は3億470万円です。

質疑 平面図も添付してありますが、どういう施設なのか全く想像が出来ない。分かり易い図面なり詳しい説明を。

答弁 運動場本体部分は、鉄骨構造で平屋であり、屋根はかまぼこ型で床(運動場)は、透水性のアスファルトコンクリートの上に13ミの人工芝を張る構造となっております、屋根壁の材質については、国土交通省が定める基準に適合した不燃膜材を使用施行となる。附属の建物として、男女別の更衣室、多目的トイレ、男女のトイレ他となっている。各種イベントや荒天時の各種スポーツ競技が可能である。

質疑 予算委員会の折、こういった建物で建設費等に

ついて伺ったが、まだ設計の段階で説明が出来ないということでした。議会開催の3日前に議案書が届いただけではわからない。又3億強というが、付帯設備、建屋までは総工費いくらになるのか。

答弁 建設工事費3億9,617万4千円、あと施工管理業務412万1千円、合計4億29万5千円の建設予算である。

反対討論 この度の議案は、中身を議論する時間も足りず、町民からどのような内容を聞かれても答弁できない。新規事業で5千万円を超す案件は、全員協議会等で説明をし議論すべきであると思うことから「反対」をします。

賛成討論 内容を本会議中でありましたが、説明も十分いただきました。自衛隊の再編交付金を活用しての事業ということなので賛成します。

※起立多数で原案可決

予算

令和7年度南種子町一般会計補正予算(第2号)

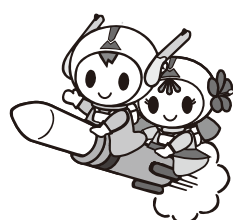
今回の補正内容は、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金事業と、5月の梅雨前線豪雨により農地農業用施設及び公共土木施設の災害復旧に要する費用が主なもの。予算の総額に歳入歳

出1億403万円を追加するものです。

質疑 ロケット祭振興会に増額している理由は。

答弁 今回のロケット祭については、「SPACE TOWN南種子」宣言記念と題して行う関係もあり増額した。

原案可決



その他

委員長報告1件、発意2件

以上で論点を終わります。

委員長報告・陳情審査

(総務文教委員会)

委員長 野首 久教

副委員長 柳田 博

委員 塩釜 俊朗
委員 上園 和信
委員 大崎 照男

総務文教委員会に付託された、陳情第5号及び陳情第6号の審査経過と結果について報告いたします。

陳情第5号

「ゆたかな学びの実現・教職員定数改善、義務教育費国庫負担制度の負担率の引上げをはかるための、2026年度政府予算に係る意見書採択の陳情について」

陳情第6号

「カリキュラム・オーバーロード」の改善を求める意見書採択の陳情について。

当委員会は、令和7年6月13日(金)全委員出席のもと、付託を受けた陳情第5号及び陳情第6号の審査方法等について協議を行い、令和7年6月16日(月)に提出者の代理で、福ヶ迫健一氏に出席いただき、陳情書の趣旨説明を

求めた。

陳情書の要点は、陳情第5号では、ゆたかな学びや学校の働き方改革を実現するためには、加配教員の増員や少数職種の配置増など教職員定数改善、義務教育費国庫負担制度の負担率の引き上げが不可欠で、教育の機会均等と水準の維持向上を図るとともに、全ての子どもにゆたかな学びの保障や学校における働き方改革を進めるためにも、教職員定数の改善、義務教育費国庫負担制度における教職員の給与における国の負担割合の引上げをお願いすると

り、次期学習指導要領の内容を精選し、標準授業時数の削減を強くお願いするとの趣旨だった。

また、令和7年6月13日(月)に教育長及び管理課長に出席いただき、陳情第5号及び陳情第6号について執行部の説明を受けた。

陳情第5号及び陳情第6号については、「方向性としてはどちらも同じ方向を向いているのではないかと考えているところである。」との認識であった。

陳情者及び執行部からの説明後、陳情第5号及び陳情第6号について起立採決の結果、全員一致で当委員会に付託された陳情第5号及び陳情第6号は、「採択すべきもの」と決定しました。

発委第3号

発委第3号は、「ゆたかな学びの実現・教職員定数改善、義務教育費国庫負担制度の負担率の引上げをはかるための、2026年度政府予算に係る意見書」の提出について。

教育の機会均等と水準の維持向上を図るとともに、すべての子どもにゆたかな学びの保障や学校における働き方改革をすすめるためにも、教職員定数の改善、義務教育費国庫負担制度における教職員の給与における国の負担割合を引上げることが必要である。

よって、南種子町議会は、2026年度政府予算編成において、次の4項目が実現されるよう意見書を提出するものである。

記

①学校の働き方改革・長時間労働是正を実現するため、さらなる少人数学級の推進、加配教員の増員や少数職種の配置増など教職員定数改善を推進すること。

②複式学級を解消すること。
③特別支援学級籍の子どもを交流学級でも在籍児童生徒数としてカウントすること。

④教育の機会均等と水準の維持向上をはかるため、地方財政を確保した上で義務教育費国庫負担制度の負担割合を引き上げること。

発委第4号

発委第4号は、「カリキュラム・オーバーロード」の改善を求める意見書の提出である。

学習指導要領の改訂は、子どもたちのゆたかな学びの保障や、教職員の「働き方改革」に大きくかわります。「カリキュラム・オーバーロード」の状態を改善することが喫緊の課題であり、次期学習指導要領の内容を精選し、標準授業時数を削減することが強く求められる。

よって、南種子町議会は、次期学習指導要領の改訂には、子どもたちのゆたかな学びを保障するため、次の項目が実現されるよう意見書を提出するものである。

記

①「カリキュラム・オーバーロード」の早期改善にむけて、学習指導要領の内容を精選し、標準授業時数を削減すること

以上、2件の意見書を、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、文部科学大臣へ提出する。

総務文教委員会報告

(総務文教委員会)

委員長 野首 久教
副委員長 柳田 博

委員 塩釜 俊朗
委員 上園 和信
委員 大崎 照男

第14回種子島屋久島議員 大会提出議題について

開催日

令和7年8月8日(金)

開催場所

鹿児島市(マリンパレスかこしま)

議題

「島間港の整備促進について」

総務文教委員会として、第14回種子島屋久島議員大会に提案する議題について検討を行った結果、「島間港の整備促進について」に決定した。本議題は前回大会でも提案したが、なかなか島間港の整備が進んでいない状況であること

を鑑み、今回は新たに「島間港沖堤北西部沖々堤建設の促進」を追加提案することとした。島間港では、平成24年度からブリ人口種苗中間育成場として、中間育成に取り組んでおり、その成果として、国内のどの地域にもない短期間での種苗育成に成功していることから、島間港がブリ人工種苗の中間育成場として適した環境であることが現在立証されており、今後さらにカンパチ、シマアジ、スマなどのほか、戦略的養殖品目に設定する魚種の中間育成基地として島間港が活用される期待が高まっています。

以上のことから、「島間港の整備促進について」を議題に決定し、次の3項目について要望することとしました。

記

①島間港の利活用と馬毛島整備との相互連携による、島間港整備拡充・防災機能の

強化を図ること。

②人口種苗の飼育尾数の拡充、育成期間の確保、魚病対策による育成場の区別及び一時避難場として、島間港沖堤北西部沖々堤建設の促進を図ること。

③ジェットfoil寄港に必要な静穏度の確保や、浮き桟橋などの整備促進を図ること。

また、西之表港待合所の駐車場が満車状態であり、駐車スペースを確保するためにさらに時間を要している状況であることから、「西之表港待合所駐車場の拡充整備について」を共同提案の議題に上げたが、西之表市議会より「西之表港中央地区における駐車スペースの確保と立体駐車場の整備を求める要望について」の議題が提案されており、今回は、その中に含めて提案していただくこととしました。

産業厚生委員会報告

(産業厚生委員会)

委員長 福島 照男
副委員長 平島 強

委員 濱田 一徳
委員 名越 多喜子
委員 川内田 行博

今回は委員会の役割について、簡単に報告致します。

南種子町議会には三つの委員会が常設されており、それぞれの課題について調査検討を行う議会活動の基軸となっています。

委員会の任期は2年で、6月の定例会で新たにスタートしました。我々の委員会は、産業全般と保健福祉・衛生部門を管轄しており、今後2年間活動を展開して参ります。

産業部門では、稼げる町づくりを目指し、農林水産業や商工業の関係団体と幅広く交流し、情報交換を通じて効果的な具体策を導き、町民の所得向上に繋げて行きます。

少子高齢化問題は、本町でも大きな課題の一つです。

昨年度、本町の出生者数は20数名にまで落ち込む状況となっています。本町でも給食の無償化、子供医療費の助成、出産祝い金の支給など多くの対策を講じていますが、未だ歯止めが掛からない状況で

す。若者世代の定着を図る対策が必要と痛感しています。

高齢化に歯止めを掛けることは出来ません。いつまでも元気で楽しく過ごしていただきたいと願っています。町内にはたくさんさんのサロンが出来ており、お互いの交流が元気の源になっているようです。これからも全力で応援します。

90歳になっても元気に畑を耕し、野菜づくりを楽しんでいる方々がいらつやいます。まさに「健康と元気の秘訣はここにあり」ですね。

委員会としても、この秘訣を多くの方に実践していただく企画の検討が必要と考えます。

この様に委員会では、町民の暮らしに直結する課題の審議を行い、町民生活に還元する様にしています。

多くの団体様と意見交換会を持ちたいと思っていますので、議会事務局までご連絡ください。

第3回(9月)定例会の予定

9月5日(金)開会・本会議

8日(月)本会議

12日(金)最終本会議

※都合により変更となる場合があります。

次の議会だよりは、令和7年10月末発行予定です。



原 雅喜氏

南種子町農業委員の任命について
委員の欠員に伴い、新たに任命するもので、平山の原雅喜氏が同意されました。



【閉会中の継続調査事項】

委員会名	調査事項
議会運営委員会	次期議会の会期日程等議会の運営に関する事項及び議長との諮問に関する事項
総務文教委員会	各教育施設の現状調査について
産業厚生委員会	南種子町の産業活性化振興策全般に係る調査について
南種子町議会議員定数削減等に関する調査特別委員会	南種子町議会議員定数削減等に関する調査について
あおぞら保育園の運営に関する調査特別委員会	あおぞら保育園の運営に関する調査について

【議会の動向】(令和7年6月20日から令和7年8月15日まで)

8		7			6	月
8	1	28	22	11	20	日
金	金	月	火	金	金	曜日
種子島屋久島議会議員大会	熊毛郡町議会議長会臨時総会	第4回臨時議会	種子島屋久島振興協議会中央要請	南種子町議会の議員定数削減等調査特別委員会	定例全員協議会	内 容
				第3回臨時会	第2回定例会最終本会議	
					定例全員協議会	

ホームページの閲覧について

左の二次元コードをスマートフォンなどで読み取ると南種子町議会の議会だより(平成27年3月発行分以降)と定例会の会議録(平成27年第2回定例会分以降)の閲覧ができます。是非ご活用ください。

議会だより



会議録



編集後記

多くの方が、ご自身の指針となる言葉をいくつかお持ちと思いますが、私の好きな言葉に「我が人生に悔いなし」があります。若い時の挫折をバネに、常に前向きに生きることを心がけ、問題にぶつかっても怯まず、損得よりも善悪を基軸に解決して進むことを信念としています。

自治体の役割は住民生活に直結する為、枝葉末節に至るまで行政サービスを行う事にあります。執行権を持たない議会の役割は二つあり、一つ目は行政執行に必要な予算の可否と執行状況の監視、二つ目は、町の方向性が不明瞭な場合や住民サービスに不足部分があると判断した場合、改善の提言を行います。

皆様の周りで問題や要望等がある場合は、各議員に気軽に相談してください。公共性が高い場合は全議員で共有して改善に努めます。

離島で暮らす私達にとって一番の生活負担は、なんと言っても本土より高い物価高です。種子島久及び全国の離島自治体と連携して国に改善を求めているところです。

稼げる町づくり、少子化対策、医療福祉問題など、課題は山積みですが、皆様の知恵をお借りしながら、改善に努めて参ります。

議会広報編集委員会
(文責) 福島 照男